

議第93号

京都市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について

京都市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和7年9月19日提出

京都市長 松井孝治

京都市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例

京都市専用水道の水道技術管理者の資格に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条第1項第9号中「第34条第1項」を「第37条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

建設業法施行令の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるので提案する。